

## 白糠町障がい者活躍推進計画

根 拠 法 令	障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 35 年法律第 123 号）第 7 条の 3
計 画 期 間	令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 5 年間とする。なお、計画期間内においても、毎年度の実施状況の点検結果、社会情勢の変化、障がいのある職員からの意見等を踏まえ、必要な対策の検討・調整、計画の見直し等を行う。
白 糠 町 にお け る 障 がい 者 雇 用 に 関 す る 課 題	本町においては、障がい者の採用・定着状況ともに概ね順調と考えているが、今後、障がいのある職員の定年退職が見込まれることから、障がい者雇用の計画的な推進が必要である。
障がい者である職員の職業生活における活躍の推進に関する取組の実施により達成しようとする目標	
(1) 採用に関する 目 標	<p>≪目 標≫</p> <p>毎年 6 月 1 日時点の法定雇用率又は法定雇用障がい者数を満たす。</p> <p>【参 考】令和元年 6 月 1 日時点の実雇用率：2.26%<sup>*1</sup></p> <p><sup>*1</sup> 法定雇用障がい者数は満たしている。</p> <p>≪評価方法≫</p> <p>毎年の任免状況通報により把握し、進捗状況を確認する。</p>
(2) 定着に関する 目 標	<p>≪目 標≫</p> <p>障がいに起因する不本意な早期離職は生じていないが、引き続き、個人の特性に応じた職務配置と能力が発揮できる職場環境の整備等により定着を図る。</p> <p>≪評価方法≫</p> <p>毎年の任免状況通報のタイミングで定着状況を把握する。</p>
実施しようとする障がい者である職員の職業生活における活躍の推進に関する取組の内容	
1. 障がい者の活躍を推進する体制整備	
(1) 組織面	<p>○障がい者雇用の促進及び計画の円滑な実施を図るため、「障害者雇用推進者<sup>*2</sup>」に企画総務部総務課長を選任する。</p> <p><sup>*2</sup> 障がいのある職員の雇用及び活躍推進に関する業務の責任者</p>
(2) 人材面	<p>○障がいのある職員が安心して働き続けることができるよう、障がいに関する理解促進・啓発のための研修等を実施する。</p>
2. 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	<p>○障がいのある職員の適性や希望も踏まえ、負担が少なく、より能力が発揮できる職務の業務に配置する。</p>

3. 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
(1) 職務環境	<p>○多目的トイレや玄関スロープ、エレベーターの設置など、障がいのある職員が働きやすい職場環境の整備に努める。</p> <p>○定期的な面談その他の適切な方法を通じて必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じる。</p> <p>○措置を講じるに当たっては、障がい者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。</p>
(2) 募集・採用	<p>○職員の募集・採用に当たっては、以下のような不適切な取扱いを行わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定の障がいを排除し、又は特定の障がいに限定する。</li> <li>・自力で通勤できることといった条件を設定する。</li> <li>・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。</li> <li>・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。</li> <li>・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。</li> </ul>
(3) 働き方	<p>○時間単位の年次休暇や病気休暇など各種休暇の利用を促進する。</p> <p>○法令や国・他自治体の動向等を踏まえながら、障がいのある職員が働きやすい勤務時間、休暇制度等の仕組みを検討する。</p>
(4) キャリア形成	<p>○本人の希望も踏まえつつ、実務能力や専門性の向上を図るため、計画的に職員研修の受講を促進する。</p>
(5) その他の人事管理	<p>○人事評価面談や人事担当者による声掛け等を通じて、障がいのある職員の要望や職務遂行に当たり障壁となっている事情及び具体的な解決方法を把握し、障がいの特性等に応じて適切な措置を講じる。</p> <p>○中途障がい者（在職中に疾病・事故等により障がい者となった者をいう。）について、円滑な職場復帰のために必要な職務選定、職場環境の整備等や通院への配慮、働き方、キャリア形成等の取組を行う。</p>
4. その他	
	<p>○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律（平成24年法律第50号）に基づく障がい者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進する。</p>